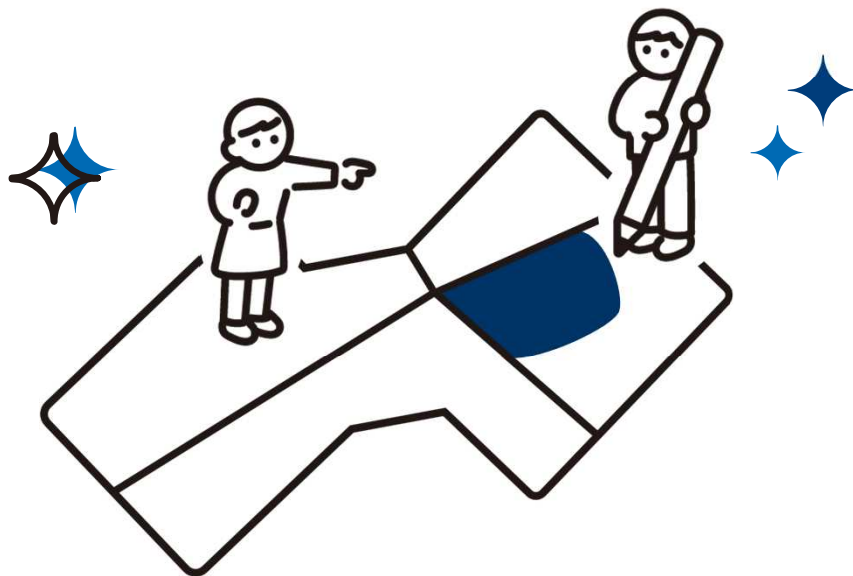


にし阿波振興計画

2024 ▶▶▶ 2028

地域と創る！
にし阿波の新未来



令和6年3月25日
徳島県西部総合県民局

にし阿波振興計画 2024－2028 (目次)

はじめに	1
第1章 基本構想編	4
1 ビジョン（計画コンセプト）	4
2 基本方針	4
第2章 基本計画編	5
戦略1 観光・交流によるにぎわい創出	6
(1) 戦略的な観光プロモーションの展開	8
(2) 深化する「にし阿波」魅力づくり	9
(3) 交流人口増に向けた受け皿づくり	10
戦略2 豊かな自然環境の未来への継承	12
(1) 豊かな自然環境との共生	14
(2) 良好な地域環境の保全	15
戦略3 安全・安心な地域づくりの推進	16
(1) 災害対応力の強化	18
(2) 災害に備えた着実な社会基盤整備	19
(3) 安全・安心に暮らせるにし阿波づくり	20
戦略4 誰もが健やかに暮らせる地域の実現	22
(1) 健やかな成長を支える地域づくり	24
(2) 互いに支え合う地域福祉の充実	25
(3) 健康寿命の延伸	27
戦略5 ひとを惹きつけるにし阿波のしごとづくり	28
(1) 多様な交流と地域活性化の好循環	30
(2) もうかる農業の推進	31
(3) 持続可能な森林・林業の確立	32
【参考資料編】	
にし阿波の現状と特性（データで見るにし阿波）	34

はじめに

1 策定の趣旨

西部総合県民局では、平成18年に地域振興を担う中核機関として設置されて以降、地域の皆様の御意見を頂きながら、「徳島県西部圏域振興計画」を策定し、これに基づき、地域の皆様や市町と連携して、西部圏域（にし阿波）の振興に取り組んできました。

この間、にし阿波においては、地域資源を活かした取組が国内外から評価され、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏（認定年；平成20年）」のほか、「SAVOR JAPAN（同；平成28年）」「世界農業遺産（同；平成30年）」に認定され、日本で唯一トリプル認定を受けた地域となりました。

令和2年以降、3年にわたり世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症がようやく収束を迎え、にし阿波においてもインバウンドをはじめとする国内外からの来訪者が戻りつつある一方、ウクライナ情勢をはじめとする国際情勢の変化に伴うエネルギーや原材料の高騰など、新たな課題に直面している状況です。

今、住民の生活を最前線で支える「地方」の現場においては、地方同士が競い合う地方創生が待ったなしの状況であり、今後10年は地方の正念場、まさに「地方創生戦国時代」を迎えており、そのような時代を勝ち抜いていくためには、地域の皆様とともに、歴史・自然・文化をはじめ、その地域にしかない個性や魅力を磨き、発信し、地域の力を最大化させていくことが重要となっています。

この計画は、このような地域を取り巻く諸情勢や課題を踏まえた上で、「ビジョン」やその「実現に向けた方策」を明らかにし、それを地域の皆様と共有することにより、地域とともに、にし阿波の振興に取り組んでいくための基本指針として策定するものです。

2 計画の性格

この計画は、美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町からなるエリアを対象とします。

西部総合県民局が実施する施策を網羅した総合計画ではなく、にし阿波振興のための重要かつ緊急的な課題に対応する計画です。

3 計画の構成

この計画は、「基本構想編」、「基本計画編」によって構成します。

(1) 基本構想編

10年先を見据えた「ビジョン（計画コンセプト）」や施策推進に当たっての共通する基本的な考え方である「基本方針」を明らかにするものです。

(2) 基本計画編

「基本構想編」を実現するために5年間で取り組む重点施策を、「戦略（ビジョンを実現するための政策群）」、「戦術（戦略を実行する具体的な施策群）」、「KPI（県民の皆様が成果を実感することができる指標）」で明らかにするものです。

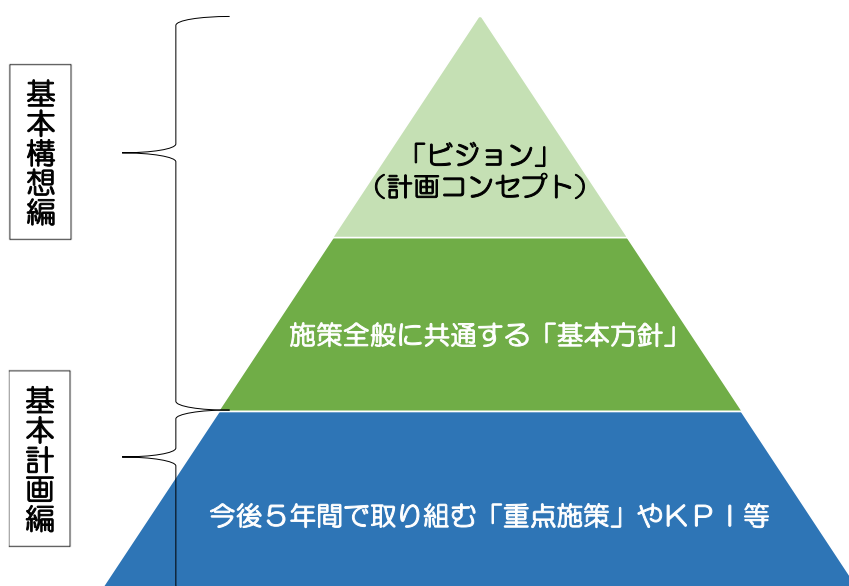
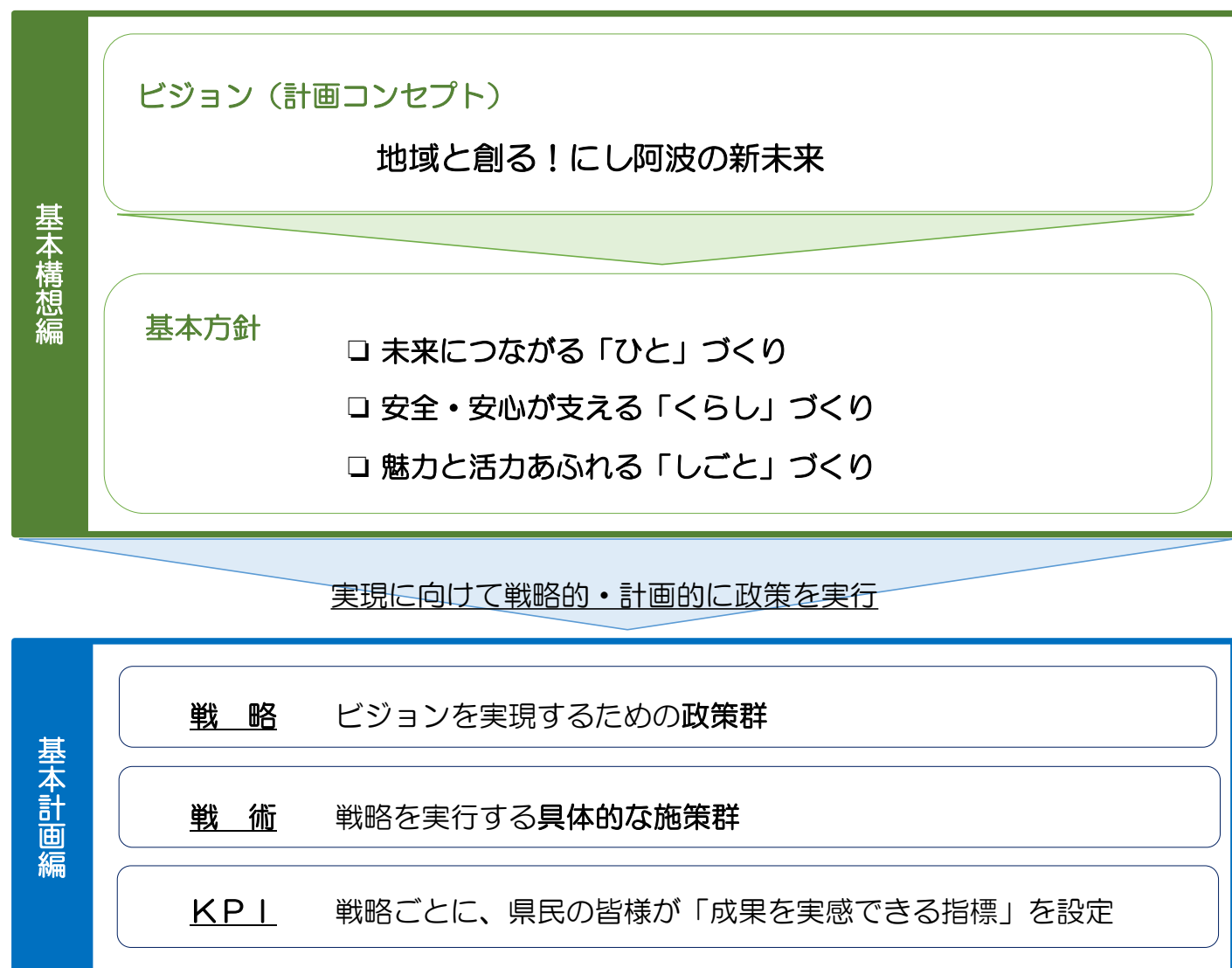
4 計画の進捗管理

県民ニーズや社会・経済・財政の様々な事情の変化に的確に対応し、計画の円滑な推進を図るためには、計画の進捗状況を確実に把握し、適切な進行管理を行う必要があります。

このため、点検評価サイクル（いわゆる「PDCAサイクル」）による事業内容の機動的かつ柔軟な見直しを行うことで、より効果的・効率的な「実効性のある計画」として、社会情勢の変化や県民ニーズに即応することとし、毎年度、計画の改善見直しを行います。

なお、見直しに当たっては、地域の皆様の御意見や、西部地域政策総合会議での御論議を踏まえて行ってまいります。

計画の構成（イメージ）



第1章 基本構想編

1 ビジョン（計画コンセプト）

地域と創る！にし阿波の新未来

変化が激しく先の予測がつかないこの時代。

“現場に一番近い”総合県民局だからこそ取り組める「現場目線」「現場ニーズ」に寄り添った各種施策を、地域の皆様から様々なアイデアをいただき、磨き上げ・展開することによって、地域の皆様とともに「にし阿波の新しい未来を創っていききたい」という思いをビジョンに込めたものです。

2 基本方針

□ 未来につながる「ひと」づくり

一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち、自分らしく輝きながら未来を育む「ひと」づくりを推進します。

□ 安全・安心が支える「くらし」づくり

自然災害をはじめ、いかなる困難もしなやかに乗り越え、誰もが生涯を通じて安心と豊かさを実感できる「くらし」づくりを推進します。

□ 魅力と活力あふれる「しごと」づくり

地域の強み・特色を活かした魅力ある生業が創出され、ここに人が集い、活力のあふれる「しごと」づくりを推進します。

第2章 基本計画編

本計画が掲げるビジョン実現に向けて、施策推進に当たっての共通する基本的な考え方である「基本方針」のもと、5つの「戦略」と、その下に具体的な施策と活動指標で構成する「戦術」を設定しています。

ビジョン：地域と創る！にし阿波の新未来

戦略（ビジョンを実現するための政策群）

戦術（戦略を実行する具体的な施策群）

1 観光・交流によるにぎわい創出

- ① 戦略的な観光プロモーションの展開
- ② 深化する「にし阿波」魅力づくり
- ③ 交流人口増に向けた受け皿づくり

2 豊かな自然環境の未来への継承

- ① 豊かな自然環境との共生
- ② 良好な地域環境の保全

3 安全・安心な地域づくりの推進

- ① 災害対応力の強化
- ② 災害に備えた着実な社会基盤整備
- ③ 安全・安心に暮らせるにし阿波づくり

4 誰もが健やかに暮らせる地域の実現

- ① 健やかな成長を支える地域づくり
- ② 互いに支え合う地域福祉の充実
- ③ 健康寿命の延伸

5 ひとを惹きつけるにし阿波のしごとづくり

- ① 多様な交流と地域活性化の好循環
- ② もうかる農業の推進
- ③ 持続可能な森林・林業の確立



にし阿波では、平成20年に観光圏整備法に基づく「観光圏」認定を受け、官民で構成する「にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会」のもと「観光圏整備計画」を策定し、DMOそらの郷を核に、祖谷溪谷や剣山、うだつの町並みといった自然・歴史景観はもとより、「SAVOR JAPAN」「世界農業遺産」認定を受けた食・農文化を活かした観光地域づくりを推進してきました。

現行の第4期整備計画においては、①インバウンド回復、②新規需要開拓による国内交流拡大、③観光人材の育成や地域特色を活かしたコンテンツ造成による高付加価値で持続可能な観光地域づくり、を重点取組項目に掲げ各種施策を展開してきたところであり、今後、当計画に掲げる「歴史・文化コンテンツの拡充」や戦略的プロモーションの展開などを通じ、“中四国のどまんなか”という地理的優位性を活かしたプラチナルートの創出※に向け、新たな施策を展開していきます。

※徳島阿波おどり空港はもとより、関西や中四国エリアの空港からにし阿波へインバウンド等の誘客を図り、県内周遊観光へとつながる人の流れを創り出すこと。

個別計画【策定主体／計画期間】

◎にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画

（にし阿波～剣山・吉野川観光圏／2023～2027）

◎世界農業遺産・日本農業遺産保全計画

（徳島剣山世界農業遺産推進協議会／2022～2026）

目指すべき将来の姿

- ◇ 大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズ2027関西の開催を追い風に、にし阿波の魅力が国内外に一層広まり、インバウンドをはじめとする多くの観光客でにぎわっています。
- ◇ 豊かな自然・文化や日本農業の原点とも言える「世界農業遺産」など、にし阿波の魅力の詰まったコンテンツとともに、心のこもった“おもてなし”は国内外から多くの人々を惹きつけ、「また訪れたい」観光地として広く認知されています。

課題と現状分析

- ◇ にし阿波では、徳島阿波おどり空港はもとより、海外直行便が定期就航する関西や中四国エリアの空港からもインバウンド等を本県に呼び込むルートを構築し、県内の周遊観光へとつなげる取組が重要です。
- ◇ にし阿波の持つ魅力を最大限に発揮し、国内外からの人の流れやにぎわいを創出するため、誘客コンテンツの充実、情報発信の強化、観光産業を担う人材育成等の受入環境の整備が求められています。

KPI（重要指標）

総延べ宿泊者数

2022年実績

170,634人

2028年目標

240,000人



指標の説明

圏域の宿泊施設に宿泊した延べ宿泊者数

設定の考え方／得られる成果

大阪・関西万博が開催される2025年に過去最多水準の230,000人を達成し、以降は概ね3,500人／年増加することを目指し、目標値を設定
圏域での観光消費額の増加に寄与

外国人延べ宿泊者数

2022年実績

2,083人

2028年目標

36,500人



指標の説明

圏域の宿泊施設に宿泊した延べ外国人数

設定の考え方／得られる成果

大阪・関西万博が開催される2025年に過去最多水準の32,000人を達成し、以降は1,500人／年増加することを目指し、目標値を設定
圏域での観光消費額の増加に寄与

日本人観光客の観光消費額（1人当たり）

2022年度実績

24,967円

2028年度目標

33,000円



指標の説明

日本人観光客が圏域で消費した1人当たりの支出額

設定の考え方／得られる成果

大阪・関西万博が開催される2025年に過去最高水準の31,000円を達成し、以降は概ね500円／年増加することを目指し、目標値を設定
観光消費額の増加は、地域経済の活性化に寄与

農泊施設の延べ利用者数

2022年実績

4,945人

2028年目標

10,000人



指標の説明

圏域の農泊施設を利用した延べ人数

設定の考え方／得られる成果

2022年実績の2倍以上に増やすことを目指し、目標値を設定
利用者数の増加は、交流人口の拡大・地域経済の活性化に寄与

① 戦略的な観光プロモーションの展開（海外プロモーション展開等）

【政策の方向性】

- ◇ “中四国のどまんなか” に位置する地理的優位性を活かし、中四国全エリアを通じ、国内外からにし阿波への誘客を図るプラチナルートを創出します。
- ◇ DMOや民間団体等との官民連携のもと、「ターゲット国の拡大」、「旅行者目線に立ったコンテンツの提供」、「多様化する旅行者の嗜好に刺さる情報発信」などの取組を戦略的に展開します。
- ◇ 県内各圏域、四国、瀬戸内、関西で形成されるDMOやJNTO（日本政府観光局）と連携した広域周遊観光を推進し、にし阿波から県東部・南部へと周遊を拡大することにより、県内での宿泊者の増加につなげます。

【具体的な取組】

■戦略的な情報発信・プロモーション

欧米豪や東アジア、東南アジアはもとより、中四国エリアの空港からにし阿波への周遊が期待できる新たな国もターゲットに加え、DMO「そらの郷」を中心に、戦略的な情報発信やプロモーションを推進します。

【活動指標】

- ⇒ SNS、動画投稿サイト等を活用したにし阿波の情報発信に対するリアクション数（いいね数）
＜年間2万件以上＞
- ⇒ 国内外の旅行会社、メディア等を対象とした商談会への参加回数
＜年間12回以上＞

■広域周遊観光の推進

中四国内の他の観光地と協力関係を構築し、県内及び近隣で構成されるDMOやJNTO等との相互連携による広域周遊ファムツアーを実施します。

【活動指標】

- ⇒ 国内外の旅行会社やメディア等を招請した広域周遊ファムツアーの実施回数
＜年間10回以上＞



インバウンドツアー（うだつの町並み）



プロモーション活動

② 深化する「にし阿波」魅力づくり（観光コンテンツ拡充、物産振興）

【政策の方向性】

- ◇ 「観光圏」、「SAVOR JAPAN」、「世界農業遺産」のトリプル認定をはじめ、にし阿波の「人・食・自然・歴史・文化」を織り込んだ観光コンテンツの拡充を図るとともに、特色あふれる土産品「千年のかくれんぼブランド」商品の販売促進による物産振興に取り組みます。

【具体的な取組】

■体験・滞在プログラムの開発・販売の促進

主要な観光地と、アクティビティ・世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムの開発・販売を促進します。

【活動指標】

⇒DMO「そらの郷」が造成した体験・滞在プログラムの参加者数
<年間800人以上>

■歴史・文化を活かした観光コンテンツの拡充

にし阿波の隠れた歴史文化や尖った魅力を持つ逸話などの情報発信と、それらを織り込んだ新たな観光コンテンツの造成を推進します。

【活動指標】

⇒DMO「そらの郷」が新たに造成（造成を支援）したにし阿波ならではの歴史・文化体験プログラム数
<年間2件以上>

■「千年のかくれんぼブランド」の振興

圏域の特色あふれる土産品「千年のかくれんぼブランド」商品数を積極的に増やすとともに、事業者と共同したイベント出展により、販路拡大・ブランド力強化を図ります。

【活動指標】

⇒「千年のかくれんぼブランド」商品の新規登録品目数
<年間5件以上>

⇒「千年のかくれんぼブランド」商品のイベント等出展件数
<年間10回以上>



教育旅行



「千年のかくれんぼブランド」商品

③ 交流人口増に向けた受け皿づくり（教育旅行の強化、観光人材育成）

【政策の方向性】

- ◇ インバウンドや教育旅行など増大する宿泊ニーズに対応できるよう、農泊受入施設をはじめとした「宿泊者の受け皿」の拡充やその魅力発信に取り組めます。
- ◇ 観光客が「また訪れたくなる」持続可能な観光地域づくりに向け、観光人材の発掘・育成に取り組めます。
- ◇ 観光地へのアクセス道路の整備やきめ細やかな情報提供を行い、ハード・ソフト両面から来訪者の安全性・利便性を高めます。

【具体的な取組】

■農泊施設等の受入体制の充実強化と魅力発信

農泊受入施設のスキルアップや新たな受入施設の掘り起こしのため、効果的な研修会等を実施するとともに、同施設の魅力を効果的に発信します。

【活動指標】

⇒農泊受入施設のスキルアップのための研修会等の実施回数
＜年間2回以上＞

■将来の観光人材の育成

地元小中高生を対象に、シビックプライドの醸成や、観光産業の将来を担う人材育成に向けた「観光地域づくり研修」を実施します。

【活動指標】

⇒小中高生への観光地域づくり研修の実施件数
＜年間10件以上＞

■住民や企業が主体となった「体験型プログラムイベント」の開催

地域住民自らが、地域資源の魅力を再発見し、旅行商品企画や観光客をもてなす観光地域づくりに参画する体験プログラムイベント「あわこい」の開催を推進します。

【活動指標】

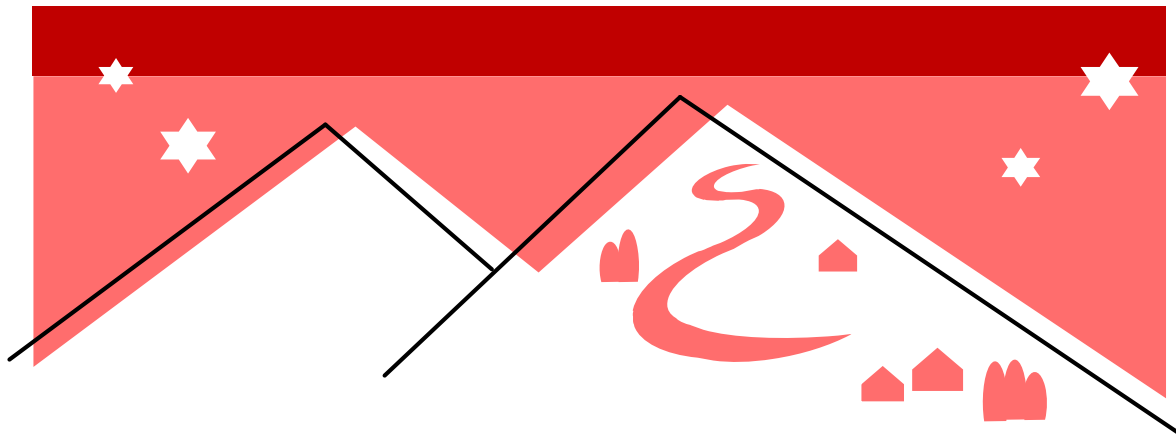
⇒にし阿波体験プログラムイベント「あわこい」のイベント参加者数
＜年間800人以上＞

■来訪者の安全性・利便性の向上

観光地へのアクセス道路の整備や、外国人にも分かりやすい観光・地点案内表示の適切な維持・更新を推進します。

【活動指標】

⇒「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」のアクセスルートの整備箇所数
＜年間2箇所以上＞



にし阿波～剣山・吉野川観光圏
公式サイト

<https://nishi-awa.jp/>



にし阿波～剣山・吉野川観光圏
YouTube

https://youtube.com/@nishiawa?si=hkcDb85Z5_Kkra5p



あわこい～にし阿波で濃い時間～
Instagram

https://www.instagram.com/awakoi?utm_source=ig_web_button_share_sheet&igsh=ZDNI2Dc0MzIxNw==



にし阿波～剣山・吉野川観光圏
hidden_tokushima
Instagram

https://www.instagram.com/hidden_tokushima?igsh=aDlzbjk0Zmg1dmV2



地域と創る！にし阿波の新未来



※ URLの変更等により二次元コードが読み込めない場合があります。



にし阿波が誇る剣山国定公園は、日本百名山のひとつ「剣山」をはじめとした雄大な山岳地帯や国の天然記念物である「大歩危小歩危」など、類い希な自然景観を有し、多種多様な動植物が生息する豊かな自然の宝庫として多くの人々に親しまれてきました。

国定公園指定50周年を迎えた平成26年には、官民で構成する「剣山国定公園地域連携協議会」を発足し、剣山国定公園の豊かな自然環境を次世代に継承するため、地域が一体となり自然保護活動に取り組んできたところです。

今後の施策展開に当たっては、にし阿波の豊かな自然や良好な生活環境を保全し、未来へ継承するための取組を推進することはもとより、美しい自然景観やその中で楽しむアクティビティ、自然と共生する豊かな暮らしの魅力を広く発信し、移住や観光誘客にもつなげていきます。

目指すべき将来の姿

- ◇ 「日本の宝」剣山国定公園の魅力を地域が一体となって磨き上げることで、豊かな自然が保全され、美しい自然景観が国内外の多くの人々を惹きつけています。
- ◇ イノシシ、シカ、サル等農作物に被害を及ぼす有害鳥獣に対し、農業者が主体となり地域ぐるみでの効果の高い対策が継続的に実施されることにより、農作物被害が軽減しています。
- ◇ 農業者が、農業による環境負荷に関する問題意識を持ち、様々な環境負荷低減事業活動に取り組むことにより、「経営」と「環境」が両立する持続可能な農業が実現しています。
- ◇ 地域の林業・木材関係者等が連携し、森林を「伐って」「植えて」「育てる」循環型林業を推進することにより、適切な森林の更新が図られ、CO₂固定・吸収量が増加し、地球環境の保全に貢献しています。
- ◇ 住民や事業者の環境意識やモラルが深化することにより、良好な生活環境が保全されています。

課題と現状分析

- ◇ 「剣山国定公園」では、二ホンジカによる食害や登山客の増加による環境負荷が増大しており、地域が一体となり、自然保護活動を推進していくための人材の育成が求められています。
- ◇ 中山間地域では有害鳥獣による農作物被害の深刻化により、農業者の生産意欲の減退が懸念されており、有害鳥獣から農作物を守る対策の強化が求められています。
- ◇ 農業生産活動における化学肥料・化学農薬の使用低減に向けた取組や温室効果ガスの排出量の削減等、環境と調和のとれた農業を推進することが求められています。
- ◇ 地球温暖化対策や国民病と言われている花粉症対策、水源かん養機能などの森林の公益的機能の維持増進に向け、伐採後の植栽促進や、二ホンジカによる食害から植栽木を守る対策の強化が求められています。
- ◇ 事業活動に伴って発生する排水やばい煙、生活雑排水による河川の水質悪化など、生活環境に関する諸課題に対して、行政が事業者や地域住民と連携しながら、良好な生活環境の保全に向けた取組を推進していくことが求められています。

KPI（重要指標）

自然環境調査・保護活動等への参加人数

2022年度実績
(※2020年度～2022年度平均)

39人

2028年度目標

40人



指標の説明

自然環境保全に向けた希少野生植物の調査・保護や登山道保全等への参加人数

設定の考え方／得られる成果

活動参加者を40人／年継続的に確保することを目指し、目標値を設定
各種自然環境保護活動等の実施を通じて人材を育成し、剣山の豊かな自然環境の保全に寄与

有害鳥獣による農作物被害金額

2022年度実績

1,869万円

2028年度目標

1,680万円



指標の説明

圏域における有害鳥獣による年間の農作物被害金額

設定の考え方／得られる成果

2022年度実績から被害金額約1割減少を目指し、目標値を設定
目標達成により農業振興に寄与

循環型林業に向けた造林面積

2022年度実績

103ha

2028年度目標

115ha



参考：将来的なCO₂固定・吸収量（見込値）
363炭素トン

指標の説明

圏域における皆伐に対する造林面積

設定の考え方／得られる成果

2022年度実績から造林面積約1割増加を目指し、目標値を設定
造林面積の増加により将来的なCO₂固定・吸収量が増加し、地球環境の保全に寄与

合併浄化槽の設置割合

2022年度実績

41%

2028年度目標

46%



指標の説明

圏域内設置浄化槽に占める合併浄化槽の割合。
合併浄化槽数／（単独浄化槽数＋合併浄化槽数）

設定の考え方／得られる成果

2022年度実績から毎年1%の増加を目指し、目標値を設定
汚水処理人口普及率の向上、生活雑排水による水質汚濁低減に寄与

① 豊かな自然環境との共生（剣山周辺環境保全、鳥獣対策）

【政策の方向性】

- ◇ にし阿波の豊かな自然環境を次世代へ継承するため、自然環境保全への理解促進、保全活動に取り組む人材育成、さらには「剣山ファン」の拡大に向けた魅力発信に取り組みます。
- ◇ 剣山国定公園周辺での食害被害拡大を防ぐため、新規狩猟者の確保や食害防止柵の管理を推進するとともに、植生の保護により、土壌の流出や登山道の崩落防止を図ります。
- ◇ 鳥獣被害防止対策の正しい知識や技術の普及を図るとともに、有害鳥獣による被害防止のための総合的な取組を支援します。
- ◇ 持続可能な農業の浸透に向け、有機質資材の施用による土づくり、土壌診断を踏まえた適正施肥、総合防除の実践による化学農薬の使用量低減技術の普及推進、省エネ機器の導入などの支援を行います。
- ◇ 地球温暖化対策や花粉症対策として、スギ人工林を伐採し、成長が早く花粉の少ないエリートツリーへの植替えを推進するとともに、ニホンジカの捕獲を含めた食害防止対策を支援します。

【具体的な取組】

■自然環境保全活動を担う人材育成等

剣山の魅力発信を行い、地域が一体となった自然環境保全活動や保全活動を担う人材を育成するとともに、登山者の安全・安心確保や登山マナー向上に向けた啓発を推進します。

【活動指標】

⇒自然環境調査・保護活動等への参加人数〔重要指標〕

<年間40人以上>

⇒登山マナーの向上や自然環境保全活動への理解促進を図るイベント実施回数

<年間8回以上>

■野生鳥獣の適正管理の推進

ニホンジカの適正管理に向け、剣山国定公園でのニホンジカモニタリング調査を実施するとともに、狩猟者の確保を図ります。

【活動指標】

⇒新規狩猟者登録数

<年間15人以上>

■有害鳥獣による農作物被害の軽減

有害鳥獣の侵入を防止する防護柵・緩衝帯の設置やメンテナンス、見回り・追い払いなどの適切かつ効果的な被害防止対策を推進し、農作物被害の軽減に向けた農業者の活動を支援します。

【活動指標】

⇒講習会等による被害防止対策普及活動回数

<年間8回以上>

■環境に配慮した農業の推進

土壌診断の実施や各種講習会による情報提供を通じて、環境負荷低減につながる農業技術の普及・導入の推進に取り組みます。

【活動指標】

⇒講習会の開催回数

<年間8回以上>

■森林資源の循環利用

「にし阿波循環型林業支援機構」の支援により造林経費の負担軽減を図るとともに、成長の早いエリートツリーの植栽の普及や、効果的なニホンジカの食害防止対策の確立を図り、林業事業者等による計画的な伐採・植栽・保育活動を支援します。

【活動指標】

⇒循環型林業に向けた造林面積〔重要指標〕

<年間103ha以上>

② 良好な地域環境の保全（大気・水・土壌保全）

【政策の方向性】

- ◇ 省エネルギー対策として、道路照明灯のＬＥＤ化に取り組み、環境に優しい地域づくりを推進します。
- ◇ 大気・水・土壌への環境負荷の低減や産業廃棄物の適正処理の推進を図るため、事業所の監視・指導等の実施により、事業者の適切な自主管理を促し、生活環境の保全に努めます。

【具体的な取組】

■道路における省エネルギー対策の推進

県管理道路において、既存照明灯に比べて消費電力が少なく、長寿命であるＬＥＤ照明灯への更新・新設を推進し、省エネルギー対策の取組を進めます。

【活動指標】

⇒道路照明灯のＬＥＤ化の推進
＜'24～'28 推進＞

■水環境の保全

合併処理浄化槽の設置や単独浄化槽からの転換を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理についての啓発を通じて、水環境の保全に向けた理解の促進を図ります。

【活動指標】

⇒市町等との連携による啓発や浄化槽教室の開催回数
＜年間7回以上＞

■良好な水質・大気環境の保全

事業場等からの排水・ばい煙や、建物の解体等に伴うアスベスト除去作業について、計画的かつ効率的な監視・指導を実施します。

【活動指標】

⇒事業場等への監視・指導等回数
＜年間45回以上＞

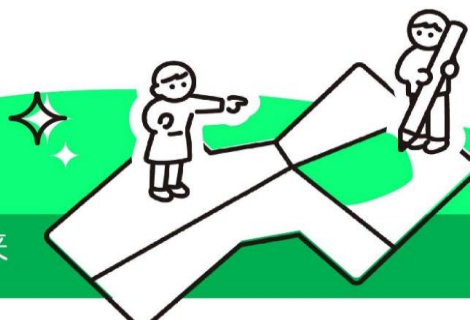
■産業廃棄物の適正処理

排出事業者や処理業者に対して知識・専門技術の向上を図る研修会の受講を促すとともに、産業廃棄物処理業者等への計画的な監視・指導を実施します。

【活動指標】

⇒産業廃棄物処理業者等への監視・指導回数
＜年間250回以上＞

地域と創る！にし阿波の新未来





本県では切迫する南海トラフ巨大地震への備えが喫緊の課題となる中、津波浸水区域外に位置する西部総合県民局美馬庁舎は、万代庁舎及びその周辺が被災し県災害対策本部が設置できない場合には、災害対策本部機能を担うこととなっています。

令和2年度には、美馬庁舎の非常用電源の増強をはじめとする防災拠点機能の強化を行い、以降、その機能を活かした災害対策本部設置運営訓練や、西部健康防災公園を活用した応援部隊展開訓練、災害時物流訓練を実施するなど、市町や防災関係機関と連携し、災害対応力の強化を図ってきたところです。

今後においては、令和6年能登半島地震の現状や課題も踏まえつつ、あらゆる自然災害を迎え撃つ、ハード・ソフト両面からの「にし阿波の強靱化」を加速させ自然災害による死者・行方不明者ゼロを目指すとともに、近年猛威を振るう鳥インフルエンザをはじめとする家畜伝染病への対策強化を図るなど、県民の命と財産、安全・安心な暮らしを守るための取組を着実に推進していきます。

目指すべき将来の姿

- ◇ 土砂災害や地震、大雪などあらゆる自然災害の脅威に対し、道路や河川、ため池などのハード整備やソフト対策が着実に推進されるとともに、「西部健康防災公園」が広域的な防災拠点・後方支援活動拠点として受入体制を確立し、県民の安全・安心が確保されています。
- ◇ 家畜伝染病の発生を予防し、さらにはその発生時に備えるため、市町や関係機関、畜産事業者との平時からの緊密な連携のもと、家畜防疫体制が確立されています。
- ◇ エシカル消費の定着や食品の安全性が確保されることにより、安全・安心で豊かな食・暮らしを実感できる社会が実現しています。また、地域公共交通が維持され、高齢者等の車を運転しない方の日常生活に必要な移動手段が確保されています。

課題と現状分析

- ◇ 近年の自然災害は、激甚化・頻発化しており、西部総合県民局や市町をはじめとする防災関係機関の相互連携による広域応援や受援体制等の防災体制の強化が求められています。
- ◇ にし阿波は、急峻な地形と脆弱な地質構造を有し、大雨等の影響により土砂災害が発生しやすい地域特性があり、大規模災害時には、通信や交通の途絶による集落の孤立が懸念されています。
- ◇ 近年、高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病の全国的な発生が続いており、肉用鶏の主要産地であるにし阿波における鳥インフルエンザの発生予防やまん延を防ぐための体制整備が必要です。
- ◇ エシカル消費の浸透や食の安全・安心の確保に向け、県民・事業者の知識・理解を更に深める取組が求められています。
- ◇ バスや鉄道等の地域公共交通は、モータリゼーションの進展や人口減少による利用者の減少などにより、維持・存続が困難な状況にあります。

KPI（重要指標）

自主防災組織の組織率

2022年度実績

92.9%

指標の説明

全世帯数に占める「自主防災組織が組織されている地域の世帯数」の割合

2028年度目標

100%



設定の考え方／得られる成果

圏域内全域で自主防災組織が組織されていることを目指し、目標値を設定
空白エリアをなくすことによって、自然災害での被害軽減に寄与

土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計）

2022年度実績

178施設

指標の説明

砂防指定地・地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域等においてハード整備を実施し、保全した要配慮者利用施設及び避難所の施設数

2028年度目標

184施設



設定の考え方／得られる成果

これまでの実績及び整備計画により1施設／年を目指し、目標値を設定
地すべり対策、土石流対策、急傾斜地崩壊対策の実施により、県民の生命・財産の保全、安全・安心の確保に寄与

山地災害対策等による保全人家数（累計）

2022年度実績

238戸

指標の説明

農林水産省所管の山地災害対策や地すべり対策においてハード整備を実施し、保全した人家数

2028年度目標

358戸



設定の考え方／得られる成果

20戸／年を目指し、目標値を設定
山地災害対策・地すべり対策の実施により山地災害等の危険性のある人家の保全を図り、県民の生命・財産の保全、安全・安心の確保に寄与

「防災重点農業用ため池」の防災工事完了箇所数（累計）

2022年度実績

4箇所

指標の説明

決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念される「防災重点農業用ため池」の防災工事が完了した箇所数

2028年度目標

8箇所



設定の考え方／得られる成果

「防災重点農業用ため池」4箇所の防災工事を完了することを目指し、目標値を設定
決壊の危険性が軽減され、下流域の安全・安心の確保に寄与

① 災害対応力の強化（防災体制・地域防災）

【政策の方向性】

- ◇ 防災拠点機能を強化した西部総合県民局・美馬庁舎と西部防災館を拠点とし、災害発生時の即応体制や支援体制の充実、防災人材の育成を図り、「にし阿波を守る力」の強化を図ります。

【具体的な取組】

■ 防災体制の充実・強化

美馬庁舎や西部健康防災公園の拠点機能を活かしつつ、市町や関連機関と連携した各種訓練等を積極的に行い、災害等への対応能力の向上を図ります。

【活動指標】

⇒県災害対策本部機能訓練の実施回数
＜年間1回以上＞

⇒職員・リエゾン要員を対象とする訓練の実施回数
＜年間2回以上＞

⇒西部健康防災公園を活用し、市町・防災関係機関と連携した訓練の実施回数
＜年間2回以上＞

■ 地域防災力の向上

自治会や事業所、学校などと連携し、地域の災害特性に応じた防災出前講座を実施することにより、住民の防災意識や災害対応能力の向上、自主防災組織の活性化を図ります。

【活動指標】

⇒防災出前講座の実施回数
＜年間80回以上＞

■ 災害医療人材等の育成

災害時コーディネーターをはじめ市町等関係機関を対象に、災害医療や保健衛生等に係る初動、連携等の勉強会・訓練を実施し、災害時医療保健衛生活動における専門的人材の育成を図ります。

【活動指標】

⇒災害時コーディネーター会議・訓練の開催回数
＜年間4回以上＞



市町・防災関係機関と連携した訓練



防災出前講座

② 災害に備えた着実な社会基盤整備（各分野のインフラ整備）

【政策の方向性】

- ◇ 災害発生時における被害の最小化に向け、治山・治水や土砂災害対策、円滑な救急救命や復旧活動等を行うための道路整備など、地域が抱える課題に応じた社会基盤整備を着実に推進します。

【具体的な取組】

■流域治水の推進

激甚化・頻発化する水害や土砂災害等に備えるため、流域治水の考え方に基づき、あらゆる関係者と連携し、吉野川水系等の無堤対策、ダム再生、土石流対策等を推進します。

【活動指標】

- ⇒河川・砂防施設等での県土強靱化対策の推進・促進
＜'24ヤナギ谷砂防堰堤完成、'26吉野川加茂第二地区完成、
'28西山（2）急傾斜地崩壊防止施設完成＞

■山地災害対策の推進

激甚化・頻発化する山地災害等に備えるため、被害軽減対策を推進します。

【活動指標】

- ⇒山地災害対策等による保全人家数〔重要指標〕
＜年間20戸以上＞

■ため池防災工事の推進

豪雨・地震等の自然災害が頻発化・激甚化する中、農業用ため池の下流域の安全・安心を確保するため、堤体や取水施設、洪水吐きの改修や新設、更新工事を集中的に行います。

【活動指標】

- ⇒「防災重点農業用ため池」の防災工事完了箇所数〔重要指標〕
＜'24～'28 4箇所＞

■道路防災対策の推進

平時に加え、発災時に緊急車両等の通行を確保できるよう、徳島自動車道の4車線化を促進し、強靱な道路ネットワークを構築するとともに、緊急輸送道路をはじめとする県管理道路において、落石対策などの道路防災対策を推進します。

【活動指標】

- ⇒徳島自動車道4車線化の促進
＜'24～'28 促進＞
⇒県管理道路における道路防災対策の推進
＜'24～'28 推進＞

■孤立化対策の推進

災害時における孤立可能性集落の防災力向上を図るため、臨時ヘリポートの点検を実施します。

【活動指標】

- ⇒臨時ヘリポートの全箇所点検回数
＜年間1回以上＞

■大雪に備える事前対策の推進

大雪等による集落の孤立を防止するとともに、発災時の救助活動や道路啓開活動が迅速に行えるよう生命線道路や緊急輸送道路等において、倒木の恐れのある樹木の事前伐採対策を推進します。

【活動指標】

- ⇒大雪時に倒木の恐れのある樹木の重点路線における事前伐採
＜'24～'28 推進＞

③ 安全・安心に暮らせるにし阿波づくり（食の安全、家畜伝染病対策）

【政策の方向性】

- ◇ エシカル消費の浸透に向けた普及啓発に取り組むとともに、食の安全・安心の確保に向けた食品産地偽装や不適正表示等に対する監視・啓発に取り組めます。
- ◇ 動物由来感染症から人の健康を守るため、人、動物の健康及び環境の健全性を一体のものとして守る「ワンヘルス」の理念浸透に取り組めます。
- ◇ 高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病の発生を予防するとともに、発生時の防疫措置を迅速かつ的確に実施できる体制を強化します。
- ◇ 市町、交通事業者、地域住民等と連携し、公共交通の最適化や利便性向上、利用促進を図り、地域公共交通の維持・存続に取り組めます。

【具体的な取組】

■エシカル消費の普及啓発

持続可能なライフスタイルへの転換を図るエシカル消費の普及啓発を推進します。

【活動指標】

⇒エシカル消費の普及を推進するパネル展の開催回数
＜年間4回以上＞

■食の安全・安心確保に向けた調査

食品の産地偽装等の不適正表示を防止し、食の安全・安心の確保に資するため、食品表示に関する調査等及び啓発を実施します。

【活動指標】

⇒とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数
＜年間8事業者以上＞

■「ワンヘルス」理念の普及推進

「ワンヘルス」の理念を実践するため、動物の適正管理、動物由来感染症対策、災害時ペット対策等、動物に関する正しい知識の普及を図ります。

【活動指標】

⇒動物に関する正しい知識の普及を図る啓発イベント等の実施回数
＜年間5回以上＞

■家畜防疫体制の強化

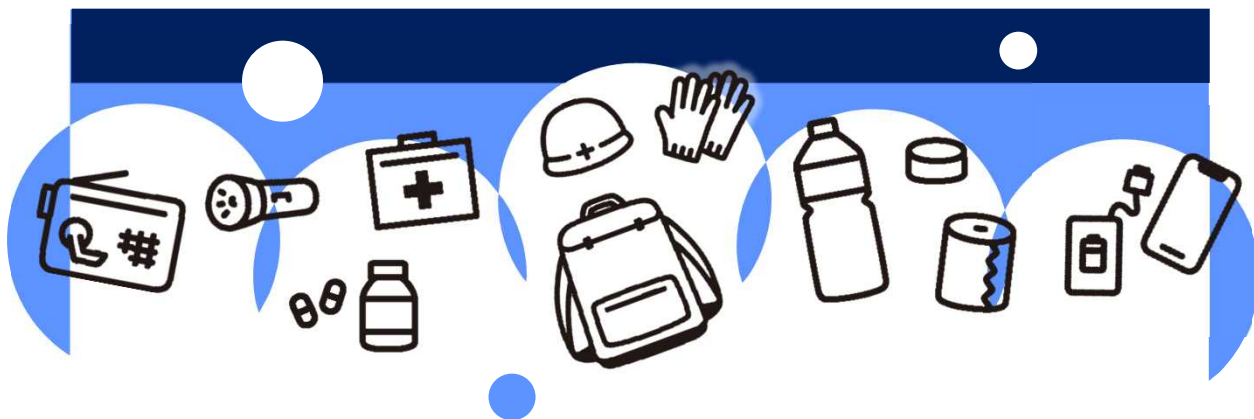
家畜伝染病の発生を予防するとともに、発生時には防疫措置を迅速かつ的確に実施できるよう訓練を行い、家畜防疫体制を強化します。

【活動指標】

⇒家畜防疫訓練等の実施回数
＜年間5回以上＞

■地域公共交通の維持・存続

コミュニティバスの運行をはじめ地域住民の移動手段確保に取り組む市町を支援するとともに、関係機関と連携のもと公共交通の利用促進を図ります。



徳島県公式ライン

<https://lin.ee/s5LJ6mb>



徳島県防災・危機管理情報 「安心とくしま」

<https://anshin.pref.tokushima.jp/>



徳島県立西部防災館

<http://seibu-bousai.jp/>



徳島県総合地図提供システム

<https://maps.pref.tokushima.lg.jp/>



地域と創る！にし阿波の新未来



※ URLの変更等により二次元コードが読み込めない場合があります。

誰もが健やかに暮らせる地域の実現



にし阿波においては、本県の中でも高齢化と人口減少が進行していることから、誰もが健やかにここで暮らしていけるよう、県民の健康づくりや子育てのしやすい環境づくりを加速させていく必要があります。

そのため、これまで「にし阿波・糖尿病サポーター」の養成や「たばこの煙のない、おいしい空気のにし阿波づくり」を推進する啓発活動など、糖尿病やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）をはじめとする生活習慣病対策に取り組むとともに、「にし阿波・パラスポーツ推進アクションプラン」のもと展開するパラスポーツの振興や、妊娠、出産、子育てに関する専門的な相談支援などに注力してきたところです。

今後においては、生活習慣病の予防に向けた取組の拡充や、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に楽しめるスポーツ」であるパラスポーツのより一層の普及を通じ、広く県民の健康づくりを推進するとともに、子どもが健やかに育つことができる子育て支援の充実を図っていきます。

個別計画【策定主体／計画期間】

◎にし阿波・パラスポーツ推進アクションプラン

（にし阿波・パラスポーツ推進協議会／2023～2026）

目指すべき将来の姿

- ◇ 誰もが子育ての喜びを実感できる社会の実現に向け、地域全体で子育て支援に取り組み、全ての子どもが安全・安心で健やかに成長できる「こどもまんなか社会」が実現しています。
- ◇ 誰もが共に支え合い、助け合う「地域共生社会」が実現し、高齢者や障がい者、ひとり親家庭の方など誰もが住み慣れた地域で、より安心して生活しています。
- ◇ 障がい者就労支援施設が地域の農業者や農業団体と連携し農業に参入することにより、施設利用者の継続的な就労機会と安定的な収入が確保され、障がい者がいきいきと働き、農業の担い手として活躍しています。
- ◇ 障がいの有無にかかわらず、誰もが身近にスポーツを楽しめる環境が整うとともに、健康意識の向上により健康寿命が延伸し、「にし阿波」が健康づくりの先進地域となっています。

課題と現状分析

- ◇ にし阿波は、県全体と比較して少子化が進んでおり、共働き世帯の増加や核家族化の進行など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化中、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要となっています。
- ◇ 高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、地域の支え合い体制や活躍の場づくりを進める必要があります。
- ◇ 農業分野の多様な担い手の確保や障がい者の就労機会の創出に向け、障がい者就労支援施設における農福連携の取組を更に進展させていくことが必要です。
- ◇ にし阿波では、糖尿病やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率が県平均と比較して高く推移しており、県民一人ひとりの健康意識の向上に向け、地域が一体となった健康づくりを進める必要があります。

KPI（重要指標）

圏域平均自立期間

2022年度実績		2028年度目標
男性：79.28年 女性：83.35年	▶▶▶	延伸
指標の説明		設定の考え方／得られる成果
日常生活動作が自立している期間の平均		2022年度を基準とし、更なる延伸を目指し、目標を設定 平均自立期間を延ばすことは、本人の生活の質の低下を防ぎ、 あらゆる社会的負担の軽減に寄与

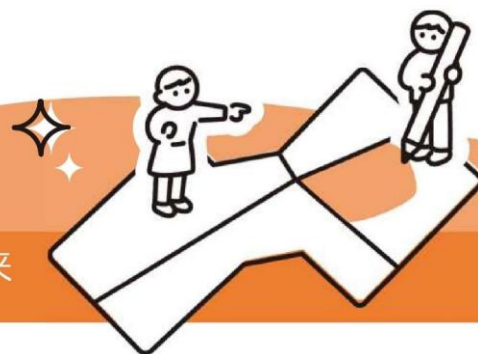
パラスポーツ交流会参加者数

2022年度実績		2028年度目標
222人	▶▶▶	350人
指標の説明		設定の考え方／得られる成果
にし阿波をフィールドとして実施するパラスポーツ大会や交流会等の参加者数		2022年度実績を基準とし、20人以上／年増加を目指し、目標値を設定 障がいの有無にかかわらず、地域住民の生きがい・健康・仲間づくりの促進に寄与

圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）

2021年実績 （※2017年～2021年平均）		2028年目標
23.0	▶▶▶	減少
指標の説明		設定の考え方／得られる成果
人口10万人当たりの糖尿病による死亡者の割合		2017年から2021年までの糖尿病死亡率の平均値を基準とし、 更なる減少を目指し、目標を設定 糖尿病の重症化を予防し、死亡者の減少に寄与

地域と創る！にし阿波の新未来



① 健やかな成長を支える地域づくり（子育て支援）

【政策の方向性】

- ◇ 妊娠・出産・子育てをサポートする相談支援をはじめ、地域全体で協働して子育てを支援する「チーム育児」を推進します。
- ◇ 発達障がい児やひとり親家庭への支援体制の充実とともに、児童虐待防止・DV被害防止に向けた取組の強化を図ります。

【具体的な取組】

■妊娠・出産・子育てサポート

市町と連携し、妊娠、出産、子育てについての相談支援を通じて、妊産婦や乳幼児などに関する切れ目のない保健対策の充実を図ります。

【活動指標】

- ⇒妊娠・出産・子育てに関する専門的な相談支援件数
＜年間20件以上＞
- ⇒母子保健関係職員のスキルアップ研修会の開催回数
＜年間3回以上＞
- ⇒子ども向け講座の開催回数
＜年間90回以上＞

■発達障がい児への支援

保育所や幼稚園等における発達障がい児の支援体制を強化するため、「発達障がい者総合支援センター」と連携し、発達障がい児に対する理解促進に向けた人材育成を推進します。

【活動指標】

- ⇒発達障がい児支援のための研修会の受講者数
＜年間30人以上＞

■ひとり親家庭への支援

児童扶養手当受給者の自立を促進するため、関係機関と連携した就労支援に取り組むとともに、子どもの健康増進や親子の交流を図るイベントづくりを推進します。

【活動指標】

- ⇒母子・父子自立支援プログラムを活用した就職率
＜年間75%以上＞
- ⇒ひとり親家庭向け親子交流イベント参加者数
＜年間80人以上＞

■児童虐待防止・DV被害防止対策の推進

児童虐待・DV被害等の早期発見・早期対応に向け、関係機関を対象とした援助技術向上研修を実施し、連携強化を図ります。

【活動指標】

- ⇒警察や市町など関係者向け児童虐待防止研修会の受講者数
＜年間30人以上＞
- ⇒DV被害者等支援ネットワーク研修会の受講者数
＜年間30人以上＞

② 互いに支え合う地域福祉の充実（高齢者・障がい者支援）

【政策の方向性】

- ◇ 高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の更なる深化に向け、市町の取組を支援するとともに、社会貢献活動を担う高齢者を育成するなど、アクティブシニアの活躍を後押しします。
- ◇ 障がい者が安心して暮らし働けるよう、就労支援体制の充実を図るとともに、障がい者就労支援施設が自立して農業経営に取り組めるよう、農業指導ができる職員の育成と、農作物・加工品等の産品を育成することで、「にし阿波型農福連携」を強化します。
- ◇ 「西部健康防災公園」を核として、にし阿波における「パラスポーツ」の振興を図ることとて、障がい者はもとより、地域住民の生きがい・健康・仲間づくりを推進します。
- ◇ 地域共生社会の実現に向け、市町、社会福祉協議会などの関係機関とのネットワークを強化し、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の「重なり合う支援」を推進します。

【具体的な取組】

■「地域包括ケアシステム」の充実

認知症の人や介護の必要な高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう、医療・介護関係機関の連携を強化し、継続的な在宅医療・介護提供体制の構築を推進します。

【活動指標】

⇒地域医療に関する人材育成研修会の受講者数
＜年間160人以上＞

■社会貢献活動を推進する人材育成

高齢者の健康づくりやふれあい交流を促進するとともに、高齢者自らの能力の再開発や知識・技能を更に高めるため、学習機会を提供し社会貢献活動を推進する人材を養成します。

【活動指標】

⇒シルバー大学校・大学院・「生き生きシニア放送講座」の圏域内受講者数
＜年間75人以上＞

■障がい者の就労支援体制の充実

「にし阿波・障がい者雇用を支える企業ネットワーク」及び「障がい者自立支援協議会」の活動を通じて、民間企業をはじめ広く障がい者への理解促進を図り、障がい者雇用に対する取組を推進します。

【活動指標】

⇒障がい者の就労促進に資する研修会等の実施回数
＜年間6回以上＞

■にし阿波型農福連携の推進

障がい者就労支援施設が、年間を通じて農作物の栽培、加工品の製造・出荷・販売を行えるよう、障がい者就労支援施設の農業指導員を養成します。

【活動指標】

⇒障がい者就労支援施設の農業指導員養成数
＜年間1人以上＞

■パラスポーツの普及推進

徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの関係機関と連携し、パラスポーツ大会や交流会等の開催を通じ、パラスポーツの普及と裾野の拡大を推進します。

【活動指標】

⇒パラスポーツ大会や交流会等の開催回数
＜年間8回以上＞

■生活困窮者支援、生活保護制度による自立支援

生活に困窮する方の自立支援に係る諸課題について、市町、社会福祉協議会などの関係機関と互いに協力して取り組むとともに、生活保護受給者に対し、自立支援プログラムを活用した自立促進を図ります。

【活動指標】

⇒生活困窮者の自立支援に関する会議の開催回数
＜年間3回以上＞

⇒自立支援プログラムを活用した生活保護受給者の就職率
＜年間70%以上＞



シルバー大学校・大学院講座



農福連携（サツマイモの収穫）



パラアスリート・スポーツ交流会

③ 健康寿命の延伸（糖尿病対策、COPD対策、こころの健康対策）

【政策の方向性】

- ◇ 運動習慣やバランスの取れた食生活の定着、受動喫煙防止に向けた普及啓発などを通じて、「糖尿病」や「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」をはじめとする生活習慣病対策の充実を図ります。
- ◇ 心の健康に関する啓発活動を行うとともに、地域でサポートできる人材を育成することにより、相談支援体制の充実を図り、自殺予防に向けた「こころの健康づくり」を推進します。

【具体的な取組】

■生活習慣病対策の推進

関係機関・団体と連携し、子どもから高齢者まで各世代に応じ、運動習慣の定着や食習慣の改善に向けた取組を進めます。

【活動指標】

⇒「にし阿波・糖尿病サポーター」養成数
＜年間15人以上＞

⇒野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所の新規登録数
＜年間5事業所以上＞

■受動喫煙防止・COPD対策の推進

たばこ、COPDに関する正しい知識の普及や受動喫煙防止対策など、たばこの煙のない、おいしい空気のにし阿波づくりを推進します。

【活動指標】

⇒小中学生等を対象とした喫煙防止講座の実施校数
＜年間18校以上＞

⇒飲食店等を対象とした受動喫煙防止に関する啓発活動回数
＜年間8回以上＞

■自殺対策・ひきこもりへの支援

自殺予防のため、身近な場所で気軽に相談できる環境づくりや相談機関への橋渡しができる人材の育成を進めるとともに、当事者等への個別支援に取り組み、ひきこもり支援対策を推進します。

【活動指標】

⇒小中高生の「こころの健康リーダー」等養成数
＜年間12人以上＞

⇒ひきこもりに関する相談支援件数
＜年間50件以上＞

ひとを惹きつけるにし阿波のしごとづくり



圏域振興において、地域の強みを活かした魅力ある“しごとを創る”ことは最重要課題のひとつです。

にし阿波の誇る「にし阿波の傾斜地農耕システム」は、斜度40度にも及ぶ急傾斜地をそのまま畑として用いる農法の希少性や、四百年以上にわたり地域の暮らしを支え、美しい景観や特色ある食・農文化を育んできたことが高く評価され、平成30年に世界農業遺産に認定されました。

県、圏域2市2町、関係団体で構成する「徳島剣山世界農業遺産推進協議会」においては、この認定を地域や産業の活性化につなげるため、「世界農業遺産・日本農業遺産保全計画」のもと、「世界農業遺産ブランド認証」による地元農産物の価値向上、体験型教育旅行等の受入れによる地域の所得向上や交流人口の拡大などに取り組んできたところ。

今後の施策展開に当たっては、傾斜地農耕システムをはじめ、にし阿波の強み・特色を活かした“しごと”の更なる創出や継承、担い手の育成を図り、若者の地元回帰や移住・交流人口の拡大につなげていきます。

個別計画【策定主体／計画期間】

◎世界農業遺産・日本農業遺産保全計画

(徳島剣山世界農業遺産推進協議会／2022～2026)

目指すべき将来の姿

- ◇ にし阿波の誇る豊かな自然環境の中でのテレワークをはじめとした「柔軟な働き方」が広がることにより、魅力ある多様な仕事が創出され、ここで働く人びとはいきいきと暮らし、移住者や地元回帰の若者が増加しています。
- ◇ 周年いちご経営モデルをはじめ、地域特性を活かした営農経営モデルを実践する新たな担い手が活躍しています。
- ◇ 各地でほ場整備が進むことにより、地域の中心となる担い手に農地が集積・集約化され、農業の効率化・省力化が進んでいます。
- ◇ にし阿波独自の地域資源である伝統農業や食文化が広く認知され、多くの人びとの体験や学習の場として活用され、国内外の交流が図られています。
- ◇ 森林資源の詳細把握が可能となるドローンや森林地理情報システムの活用、大径材に対応可能な機械化や路網整備が一層進み、林業事業体の経営が安定することにより、若者を中心に林業従事者が増加しています。

課題と現状分析

- ◇ 少子高齢化の進行や都市部への若年層流出などにより、人材不足は深刻化しており、次世代人材を確保する取組や、地域経済の活性化を担う地元企業での就職を促進する取組が求められています。
- ◇ 農業分野では、生産者の高齢化、後継者不足が進行しており、将来の地域農業を担う人材の確保・育成が急務となっています。
- ◇ 荒廃農地の発生防止・解消に向け、地域の中心となる担い手を育成し、農地の集積・集約化を推進する必要があります。
- ◇ 世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」を次世代に継承するため、更なる魅力・情報発信により、地域を支える関係人口を確保する取組が必要です。
- ◇ 若い世代の林業従事者が増加傾向にあるものの担い手不足は続いており、更なる担い手確保や施業の効率化・低コスト化を図る必要があります。

KPI（重要指標）

新規就農者数（累計）

2022年度実績

5人

指標の説明

圏域内新規就農者数

2028年度目標

40人

設定の考え方／得られる成果

計画期間中に新規就農者を8人／年増やすことを目指し、目標値を設定
新規就農者を確保することで、圏域の農業の維持発展に寄与

新規林業就業者数（累計）

2022年度実績

13人

指標の説明

圏域内新規林業就業者数

2028年度目標

50人

設定の考え方／得られる成果

計画期間中に新規林業就業者を10人／年増やすことを目指し、目標値を設定
新規林業就業者を確保することで、圏域の林業の維持発展に寄与

商談会等への参加事業者数（累計）

2022年度実績

10者

指標の説明

地域産品を扱う圏域内外のバイヤーとの商談会等への参加事業者数

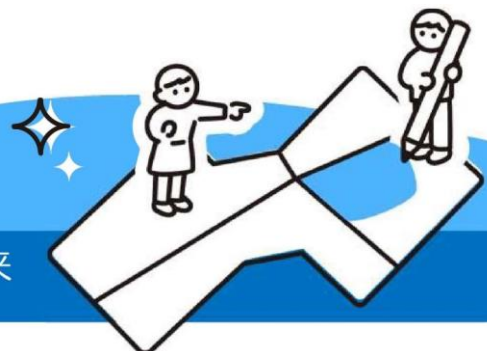
2028年度目標

70者

設定の考え方／得られる成果

計画期間中に商談会等への参加事業者数を毎年2割増加させることを目指し、目標値を設定
地域産品の販路開拓と知名度向上に寄与

地域と創る！にし阿波の新未来



① 多様な交流と地域活性化の好循環（定住・移住促進、世界農業遺産）

【政策の方向性】

- ◇ 圏域2市2町や地域の関係団体と連携し、豊かな自然や就農環境、古民家を活用したコワーキングスペースなど、にし阿波の魅力的な地域資源を組み合わせ、移住と企業誘致を推進するとともに、若者の地元回帰や地元企業等の人材確保に向けた交流の機会を創出します。
- ◇ にし阿波の地域産品の国内外での知名度向上と販路開拓により、地場産業の活性化を推進します。
- ◇ 伝統的な食文化や農文化、独自の景観の持つ価値を、地域住民をはじめ多くの人びとと共有し次世代への保全・継承を推進します。

【具体的な取組】

■人材確保に向けた交流機会の創出

地域産業の担い手となる若者の地元回帰を促進するため、地元企業のU・I・Jターン経験者や移住者等とにし阿波の高校生・大学生との交流会を開催します。

【活動指標】

⇒地元企業への就職・定着に向けた交流会等への参加者数
＜年間20人以上＞

■地域資源を活かしたサテライトオフィスの誘致

豊かな自然をはじめとするにし阿波の地域資源を活用し、圏域2市2町との連携のもと、サテライトオフィスの誘致を図ります。

【活動指標】

⇒サテライトオフィス新規進出企業数
＜年間1社以上＞

■地域産品の販路開拓支援

にし阿波ならではの食や工芸品の販路開拓を図るため、圏域内外のバイヤーとのマッチング機会を支援します。

【活動指標】

⇒商談会等への参加事業者数〔重要指標〕
＜年間2割増加＞

■傾斜地農耕システムの次世代継承

世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の歴史や農法を伝える出前授業、伝統作物（そば、茶等）の栽培・加工体験によるSDGs教育や、草刈り・収穫作業へのボランティア等による保全活動を推進することにより、次世代への継承を図ります。

【活動指標】

⇒世界農業遺産を活用したSDGs教育実施回数
＜年間30回以上＞

⇒ボランティア等による保全活動の実施回数
＜年間10回以上＞

⇒食文化をテーマとしたイベント等の開催回数
＜年間20回以上＞

② もうかる農業の推進（農業振興）

【政策の方向性】

- ◇ 若者、移住就農希望者、定年帰農者等、地域の特性を活かした営農経営モデルに取り組む担い手を確保・育成することにより、産地の維持・発展を支援します。
- ◇ 持続的な農地利用を図るため、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、担い手への農地の集約化やきめ細やかな耕作条件の改善を支援します。

【具体的な取組】

■にし阿波いちごタウンの実現

高冷地の特性を活かした夏秋園芸作物による農業振興を図ります。特に収益性の高い夏秋いちごを核に平野部での促成いちごとの組み合わせによる安定経営モデルを確立し、周年いちご産地における新規就農者の育成を図ります。

【活動指標】

⇒新規就農者育成研修受講者数
＜年間1人以上＞

■多様な農業人材・経営体の育成

新規就農者、青年農業者、女性農業者、定年帰農者など、地域の農業を支える担い手の確保・育成に取り組みます。

【活動指標】

⇒講習会、研修会の開催回数
＜年間9回以上＞

⇒新たな農業技術（スマート農業技術、環境保全型農業技術等）に取り組む経営体育成数
＜年間4経営体以上＞

■担い手への農地の集積・集約化

市町、農地中間管理機構と連携し、農業法人等の大規模経営体への農地の集積・集約を促進します。

【活動指標】

⇒農業法人等への集積面積
＜年間30ha以上＞

■農業基盤整備の推進

意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるため、区画整理やパイプラインなどのきめ細やかな基盤整備を推進します。

【活動指標】

⇒事業化に向けた研修会の受講団体数
＜年間10団体以上＞

③ 持続可能な森林・林業の確立（林業振興）

【政策の方向性】

- ◇ 林業事業体の経営の安定化に向けた木材の増産を図るため、ドローンや森林地理情報システム等のICT技術や高性能林業機械の導入に加え、作業道の開設・改良等により施業の効率化を支援します。また、主伐（皆伐）後の再造林を促進することで、持続可能な森林経営の構築を図ります。
- ◇ 地元高校や林業事業体、「三好林業アカデミー」と連携し、林業や森林資源の循環利用についての理解を深める普及活動や担い手確保を推進します。

【具体的な取組】

■木材生産基盤の強化

森林クラウドによる情報の利活用推進による新たな施業地の確保や、路網の開設を進め、伐期を迎えた地域資源である大径材を主力に木材（素材）生産量を増やします。

【活動指標】

- ⇒素材生産量の増産
＜年間4,300㎥以上＞
- ⇒林内路網の開設延長
＜年間80km以上＞

■主伐後の植栽支援

「にし阿波循環型林業支援機構」による主伐後の植栽支援や、大型ドローンでの資材運搬による経費の削減を図るとともに、効果的な二ホンジカの食害防止対策の確立を図り、主伐後の確実な再造林から保育に至る「循環型林業」を推進します。

【活動指標】

- ⇒循環型林業に向けた適正な伐採・植栽・保育による林業普及活動件数
＜年間50件以上＞

■林業の担い手確保

地元子ども達に森林・林業に関心を持ってもらえるよう、保育所や認定こども園、小中学校で森林・林業教室を開催するとともに、「三好林業アカデミー」への技術的な運営支援により担い手確保を図ります。

【活動指標】

- ⇒「木育」普及活動の実施回数
＜年間3回以上＞
- ⇒林業体験実習件数
＜年間2件以上＞
- ⇒三好林業アカデミー入学者数
＜年間5名＞

参考資料編

にし阿波の現状と特性（データで見るにし阿波）

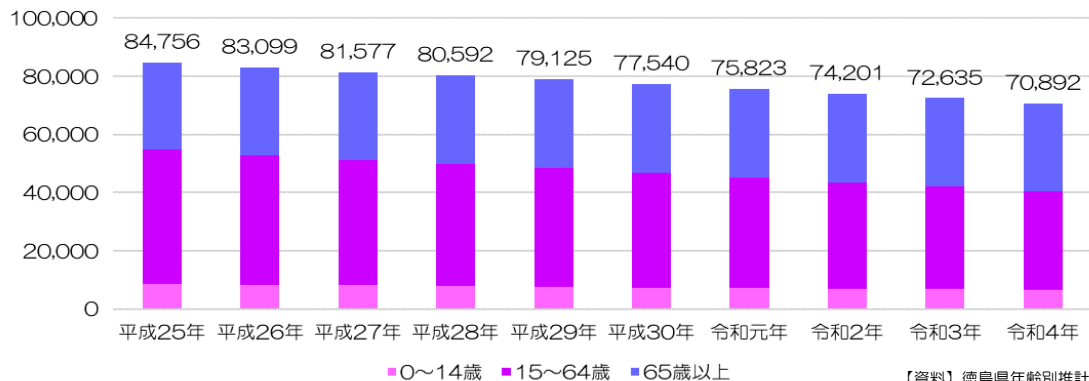
にし阿波の現状と特性（データで見るにし阿波）

にし阿波の現状と特性を人口や産業等に関する経年的な統計データをもとに整理しています。

人口の状況

■ 年齢別人口（平成25年～令和4年）

（人）

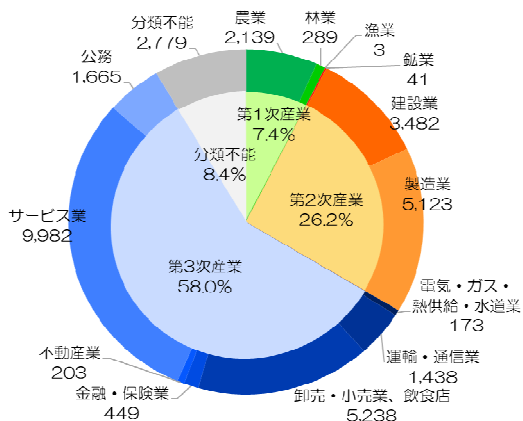


圏域の人口は、約7万1千人（令和4年）であり、この10年間で約16%減少しています。年齢別では、年少人口（0～14歳）は約1%減少し、生産年齢人口（15～64歳）も約6%減少しています。老年人口（65歳以上）は平成29年までは毎年微増していましたが、平成30年以降は減少に転じています。

産業の状況

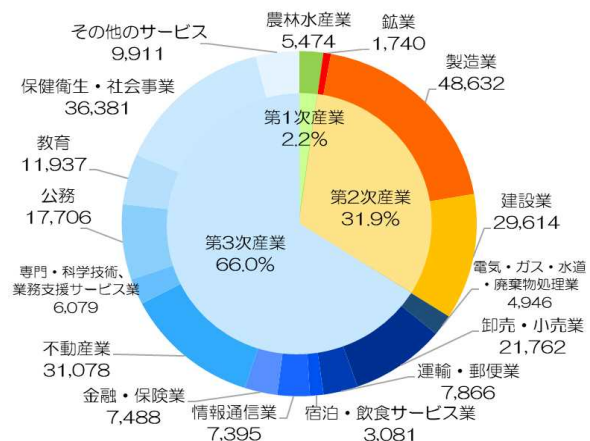
■ 産業別就業人数（令和2年）

（人）



■ 産業別総生産（令和2年）

（百万円）

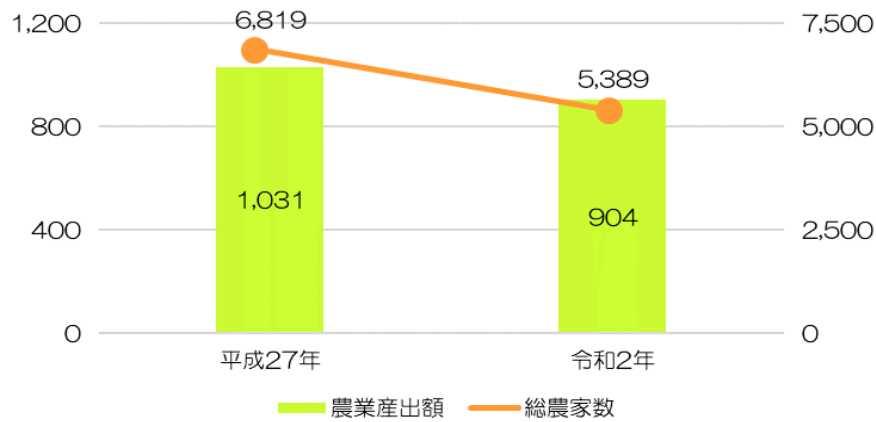


圏域の産業別就業人数は、約3万3千人（令和2年）、産業別総生産は、約2,510億円（同年）となっており、第3次産業の占める割合が最も多く、次いで第2次産業、第1次産業の順となっています。

産業の状況（農林業関係）

■ 農業産出額及び総農家数（平成27年、令和2年）

（千万円、戸）

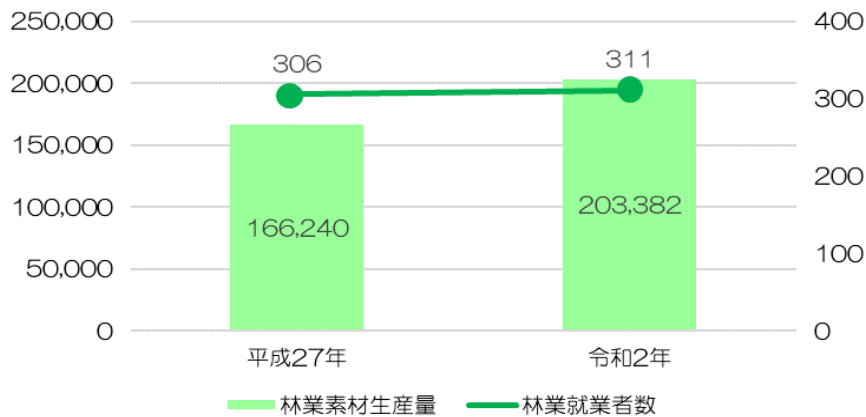


【資料】農林業センサス

圏域の農業産出額は約90億4千万円（令和2年）、総農家数は約5千戸（同年）であり、平成27年と比較して、農業産出額は約12%減少し、総農家数も約21%減少しています。圏域の主な農作物としては、水稻、そば、ブロッコリー、なす、トマト、柿、かんきつ、茶等が生産されており、畜産ではブロイラー（食用鶏）が多く飼育されています。

■ 林業素材生産量及び林業就業者数（平成27年、令和2年）

（m3、人）



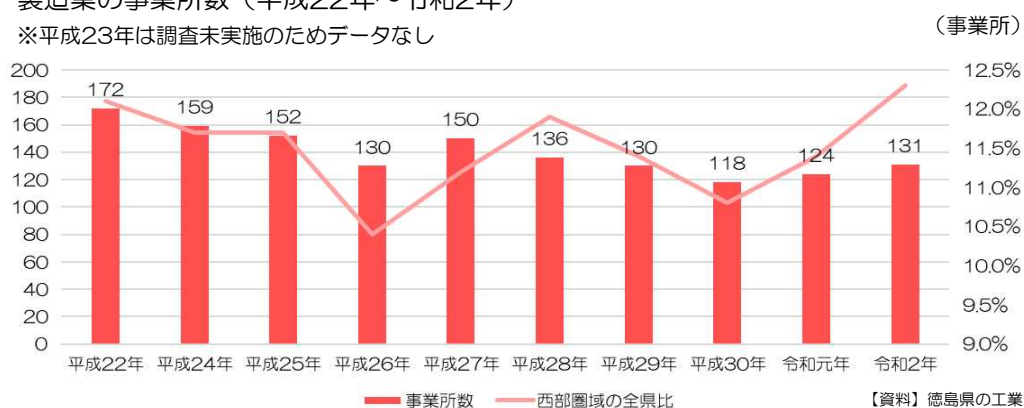
【資料】徳島県独自調査、国勢調査

圏域の林業素材生産量は、約20万m3（令和2年）、林業就業者数は、311人（同年）であり、平成27年と比較して、林業素材生産量は、約22%増加し、林業就業者数も約2%増加しています。また、徳島県全体に占める割合は、林業素材生産量は約55%、林業就業者数は約39%となっています。

産業の状況（製造業関係）

■ 製造業の事業所数（平成22年～令和2年）

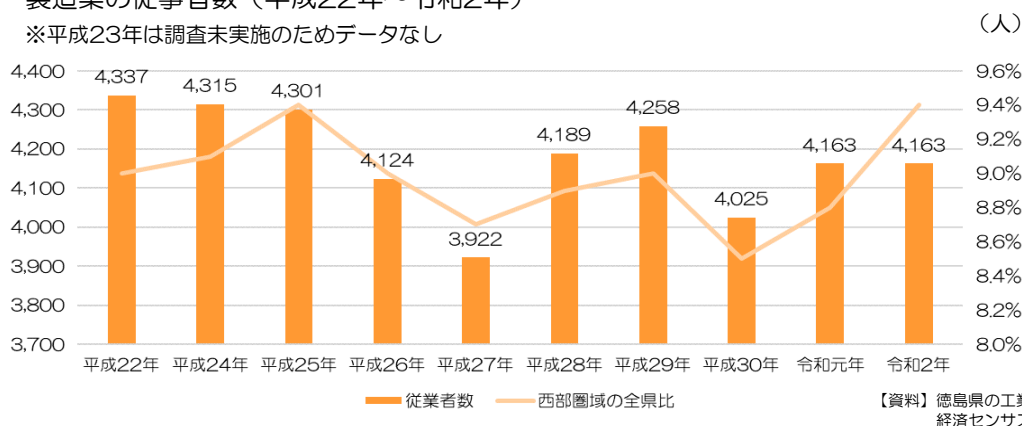
※平成23年は調査未実施のためデータなし



圏域の製造業事業所数は、131事業所（令和2年）であり、徳島県全体に占める割合は約12%となっています。産業別の内訳は「食料」が約3割と最も多く、次いで「木材」「土石」の順となっています。

■ 製造業の従事者数（平成22年～令和2年）

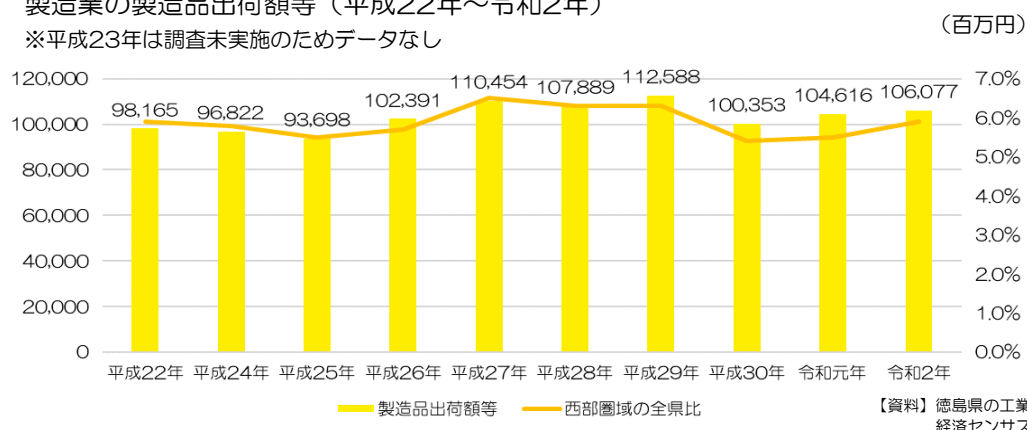
※平成23年は調査未実施のためデータなし



圏域の製造業従事者数は、約4千人（令和2年）であり、徳島県全体に占める割合は約9%となっています。産業別の内訳は「食料」が約3割と最も多く、次いで「電気」「紙」の順となっています。

■ 製造業の製造品出荷額等（平成22年～令和2年）

※平成23年は調査未実施のためデータなし

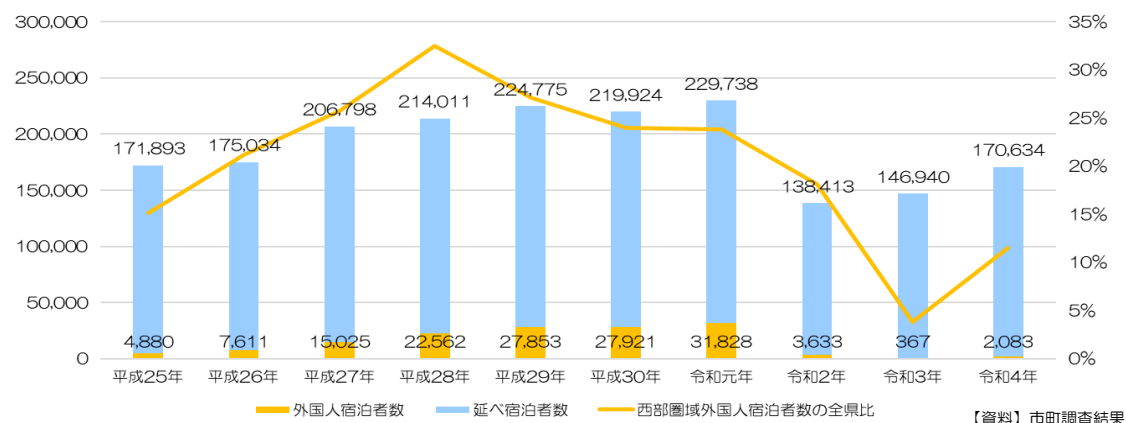


圏域の製造業製造品出荷額等は、約1千億円（令和2年）であり、徳島県全体に占める割合は約6%となっています。産業別の内訳は、「食料」「化学」が約2割と多く、次いで、「木材」「金属」の順となっています。

産業の状況（観光関係）

延べ宿泊者数と外国人宿泊者数（平成25年～令和4年）

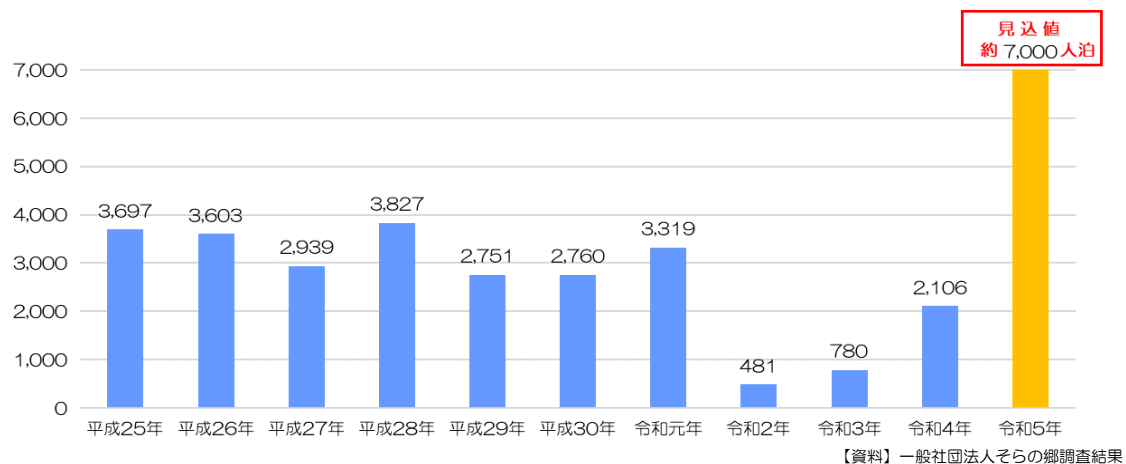
（人泊）



圏域の延べ宿泊者数は、コロナ禍前の令和元年に約23万人泊（内、外国人宿泊者数約3万2千人泊）と過去最高となりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により激減しました。令和4年には約17万人泊（内、外国人宿泊者数約2千人泊）と回復傾向にあります。

体験型教育旅行受入状況（平成25年～令和5年）

（人泊）



圏域の体験型教育旅行受入状況は、コロナ禍前には概ね3～4千人泊を受け入れていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により激減しました。令和4年から回復の兆しが見え、令和5年には過去最高となる7千人泊を見込んでいます。



新時代へ 躍り出そう

Sustainable ^{AI} 藍 Land
TOKUSHIMA

編集・発行

徳島県西部総合県民局

〒779-3602 徳島県美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73
TEL:0883-53-2031 / FAX:0883-53-2433